



2021. 11. 25

インドネシア現地法人向け融資に対し「国際協力銀行との保証契約」を締結

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、本日、株式会社国際協力銀行（総裁 前田匡史）との保証契約に基づき、やまと興業株式会社（代表取締役 小杉知弘）のインドネシア現地法人向け融資を対象とする保証契約を締結しましたので、その概要をご案内します。

1. 契約締結日 11月25日（木）

2. 案件概要

- 融資先/PT. YAMATO INDUSTRIES INDONESIA（ピーティーヤマトインダストリーズインドネシア）
※やまと興業株式会社（本社：浜松市）のインドネシア現地法人（2010年設立、従業員100名）
- 融資額/総額200百万円
- 資金使途/インドネシア新工場の取得に必要な資金

3. 本スキームについて

- 静岡銀行は、ピーティーヤマトインダストリーズインドネシアへの融資総額200百万円に対し、国際協力銀行と保証契約を締結しました。
- これにより、同現地法人では、外部格付を取得せずに日本からの円建てローンの調達が可能となるため、インドネシア新工場において自動二輪・四輪車用コントロールケーブルからやパイプ加工品の製造へと業容拡大を図り、海外事業の強化に取り組まれる方針です。
- 静岡銀行では、今後も、お客さまの多様化する資金調達ニーズに迅速にお応えするとともに、海外での事業展開を積極的に支援していきます。

【保証契約のスキーム図】

